

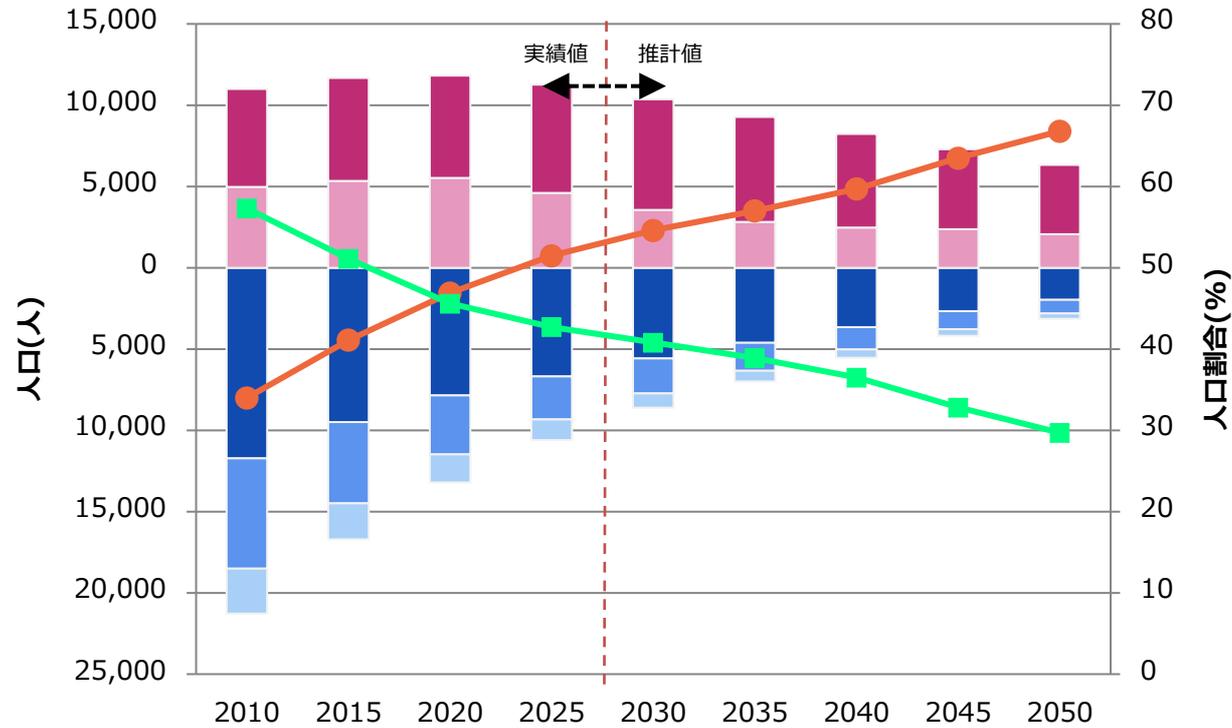


地域包括ケア「見える化」システムを活用した 地域分析

男鹿市介護サービス課 令和8年1月



男鹿市の人口の推移



男鹿市の高齢化率の降順		
(2020年10月時点)		
秋田県内	4番目	22保険者
全国	109番目	1,570保険者
(2025年の推計値)		
秋田県内	3番目	22保険者
全国	76番目	1,558保険者
(2040年の推計値)		
秋田県内	3番目	22保険者
全国	43番目	1,558保険者

- 75歳以上
- 65歳～75歳未満
- 15歳未満
- 15歳～40歳未満
- 40歳～65歳未満

(出典) 2000年～2020年まで：総務省「国勢調査」

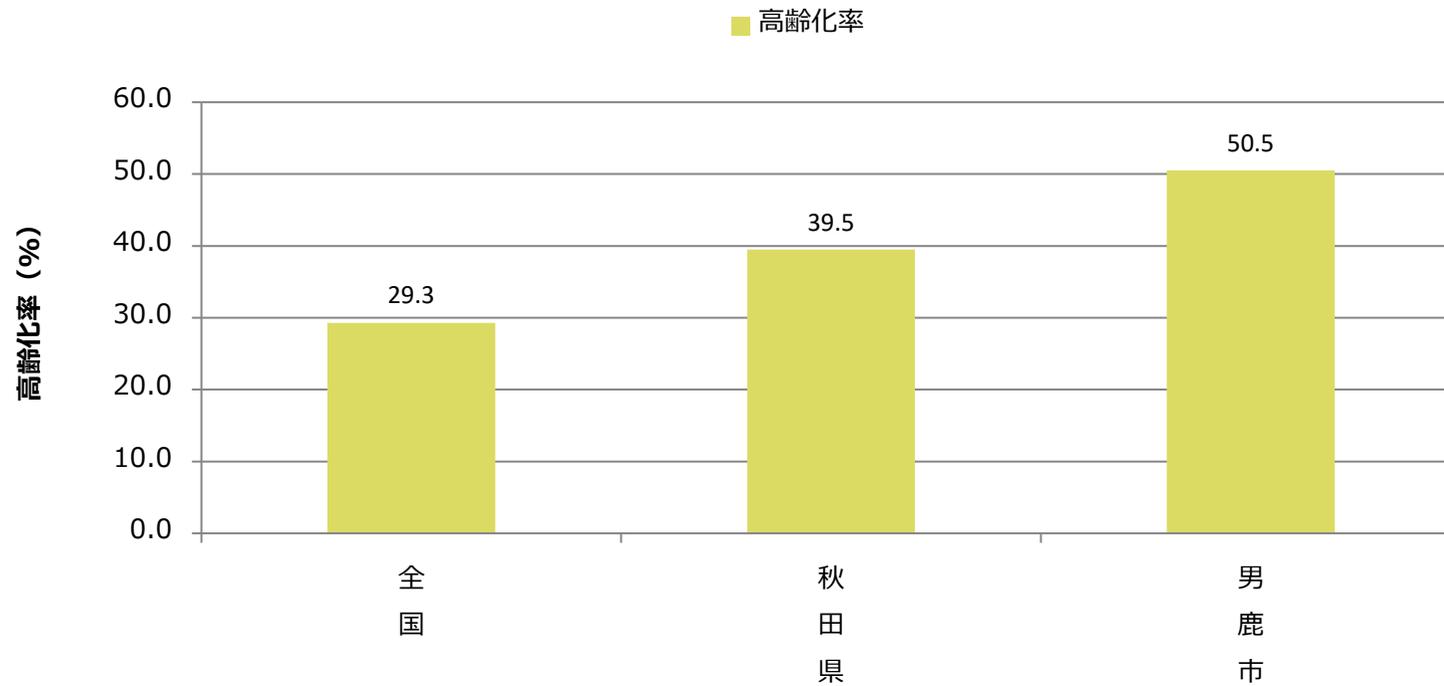
2025年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」

	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050
人口 (人)	32,294	28,375	25,154	21,867	18,976	16,281	13,776	11,478	9,456
15歳未満 (人)	2,773	2,206	1,723	1,261	880	662	517	418	335
15歳～40歳未満 (人)	6,795	4,992	3,615	2,654	2,159	1,727	1,381	1,096	826
40歳～65歳未満 (人)	11,717	9,500	7,859	6,681	5,575	4,612	3,647	2,674	1,978
65歳～75歳未満 (人)	4,965	5,334	5,527	4,605	3,566	2,819	2,472	2,361	2,069
75歳以上 (人)	6,030	6,330	6,282	6,666	6,796	6,461	5,759	4,929	4,248
生産年齢人口 (人)	18,512	14,492	11,474	9,335	7,734	6,339	5,028	3,770	2,804
高齢者人口 (人)	10,995	11,664	11,809	11,271	10,362	9,280	8,231	7,290	6,317
生産年齢人口割合 (%)	57.3	51.1	45.6	42.7	40.8	38.9	36.5	32.8	29.7
高齢化率 (%)	34.0	41.1	46.9	51.5	54.6	57.0	59.7	63.5	66.8
高齢化率 (秋田県) (%)	29.5	33.6	37.3	40.1	42.0	43.5	45.9	48.3	49.9
高齢化率 (全国) (%)	22.8	26.3	28.0	29.6	30.8	32.3	34.8	36.3	37.1

(出典) 2000年～2020年まで：総務省「国勢調査」

2025年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」

高齢化率(令和6年(2024年))

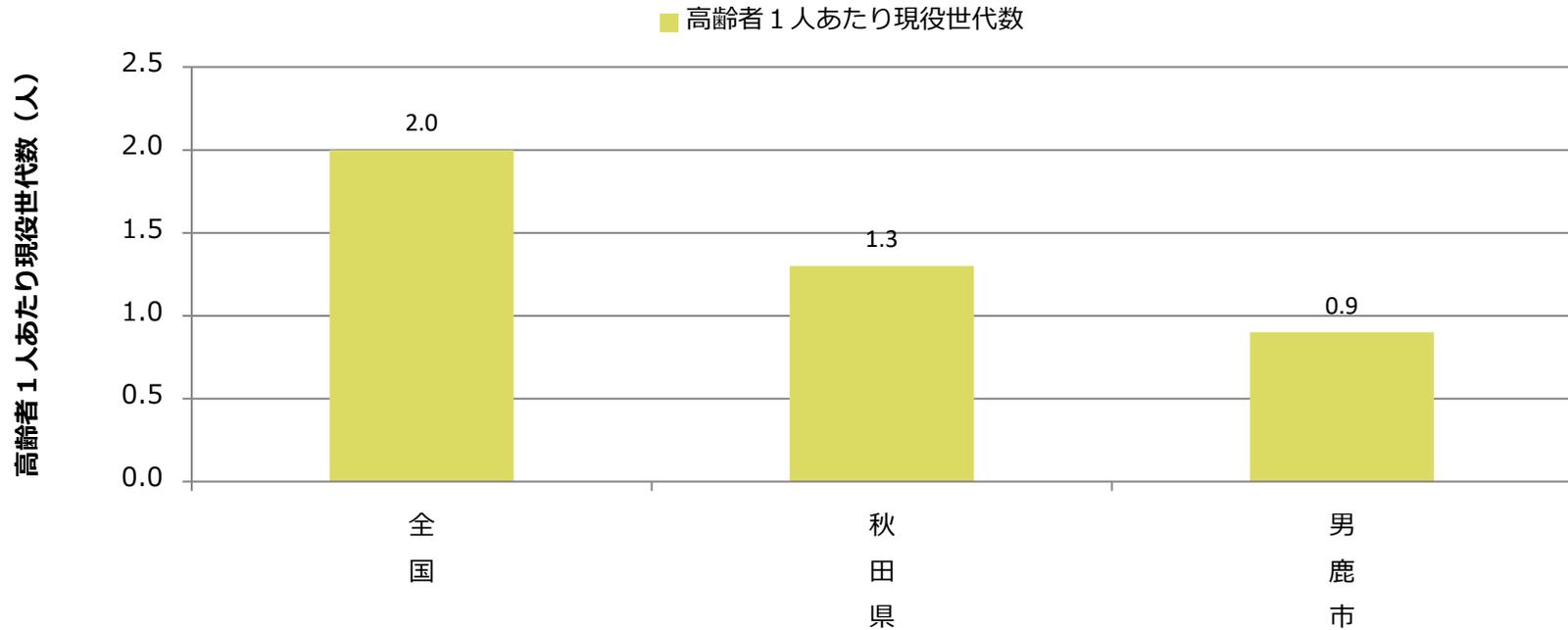


(時点) 令和6年(2024年)

(出典) 総務省「国勢調査」および国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

○男鹿市の高齢化率は全国、秋田県平均を大きく上回っており、人口の約半近くが65歳以上の高齢者となっている。

高齢者1人あたり現役世代数 (15～64歳人口／65歳以上人口)(令和6年(2024年))

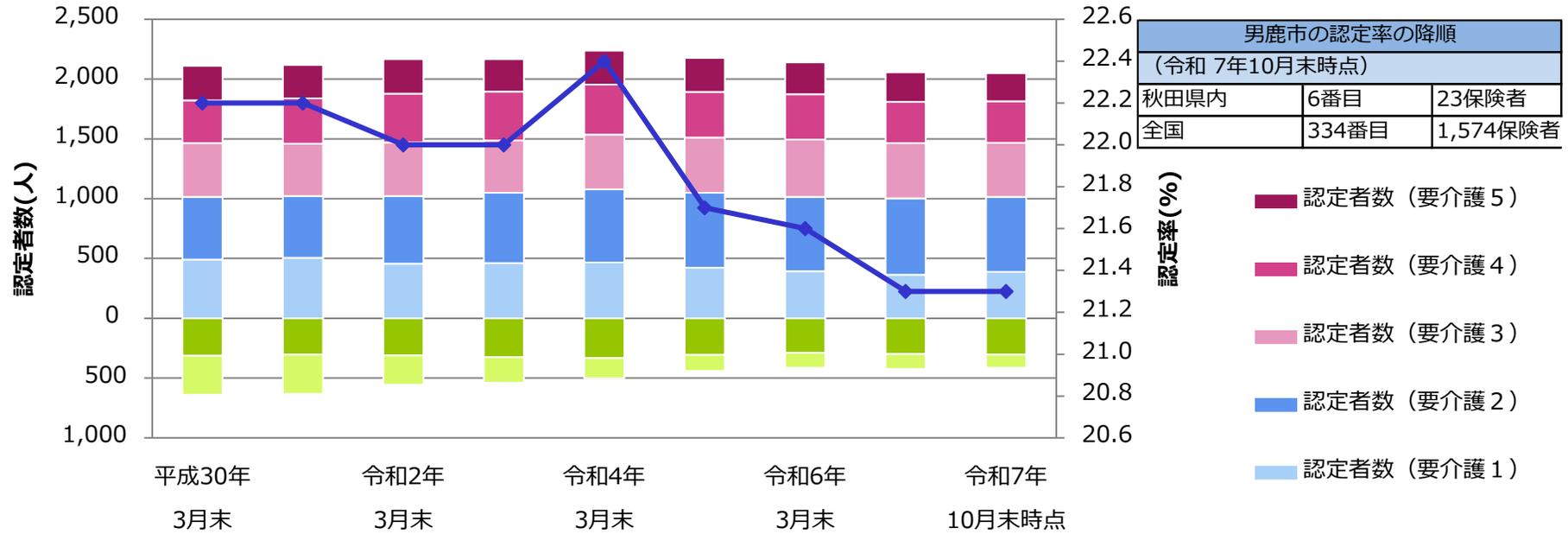


(時点) 令和6年(2024年)

(出典) 総務省「国勢調査」および国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

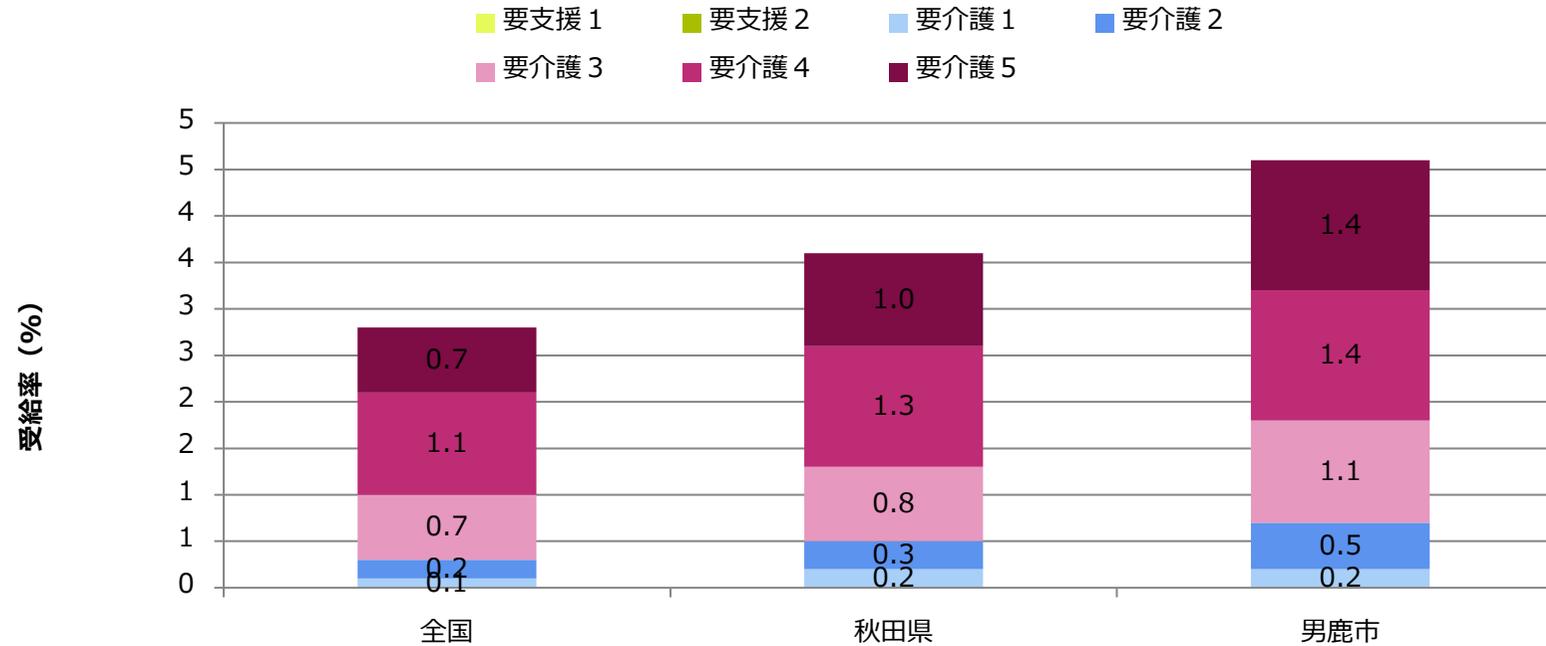
○男鹿市は高齢者1人あたりに対して、15歳から64歳の現役世代が0.9人と少子高齢化の影響が顕著となっている。今後、さらに高齢化が進むと現役世代の負担がさらに大きくなると見込まれる。

男鹿市の要介護（要支援）認定者数、要介護（要支援）認定率の推移



(出典) 平成29年度から令和5年度：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和6年度：「介護保険事業状況報告（3月月報）」
 、令和7年度：直近の「介護保険事業状況報告（月報）」

受給率（施設サービス）（要介護度別）（令和6年(2024年)）

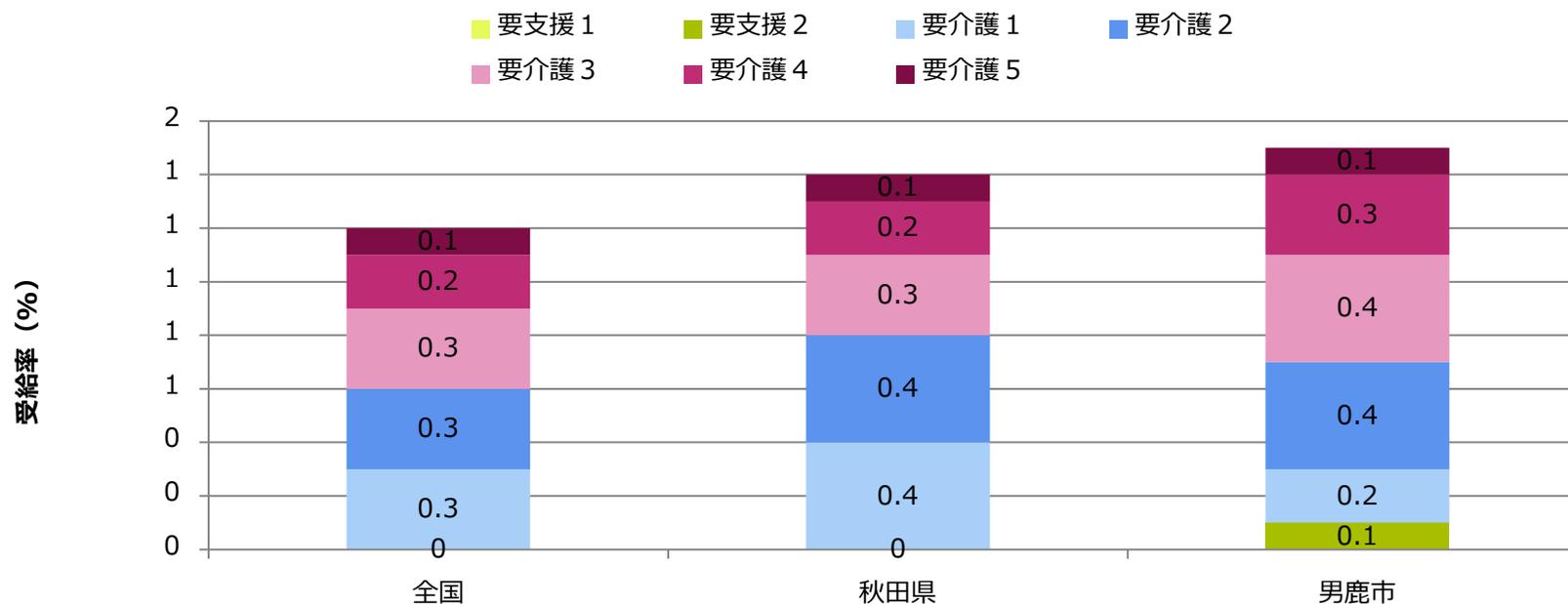


（時点）令和6年(2024年)

（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和6,7年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

○男鹿市は施設サービス（介護老人福祉施設、介護老人保健施設など）の受給率が非常に高く、全国、秋田県平均と比較して要介護1・要介護2の利用が多い傾向にある。

受給率（居住系サービス）（要介護度別）（令和6年(2024年)）

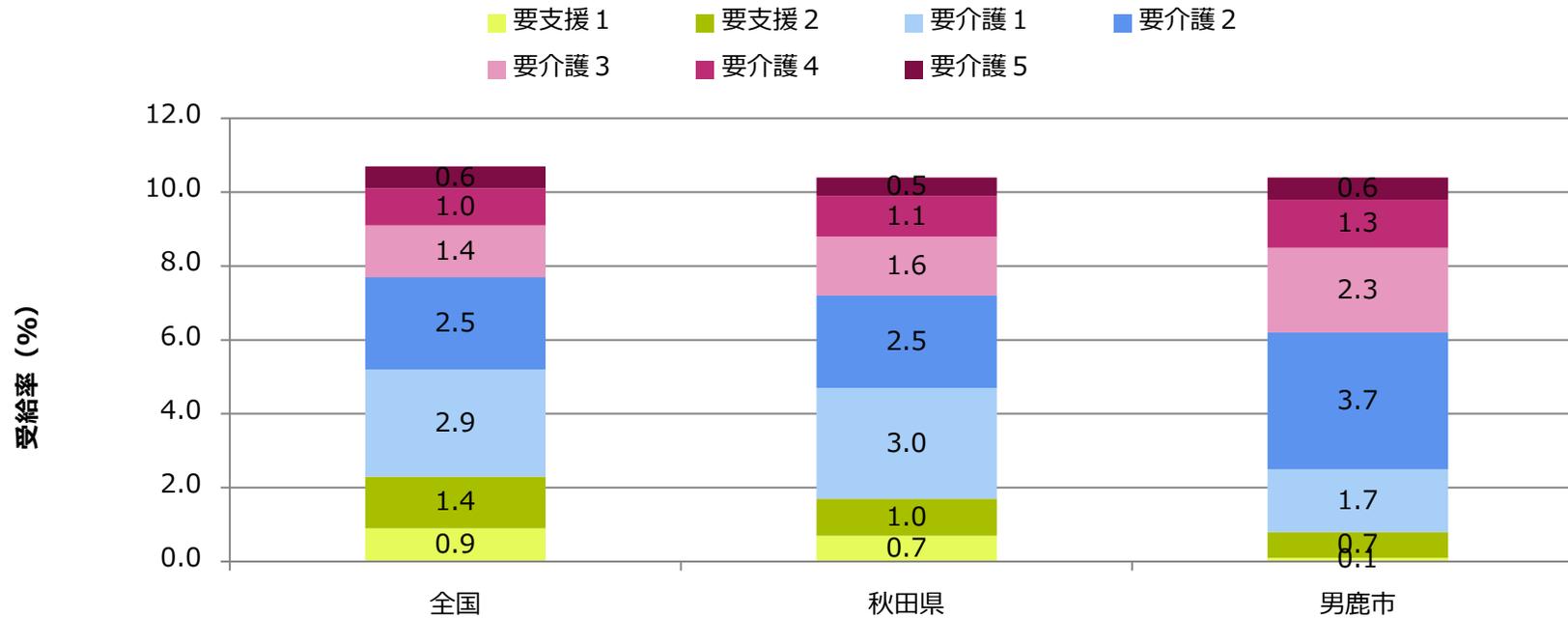


（時点）令和6年(2024年)

（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和6,7年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

○居住系サービス（グループホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅）の受給率は全国、秋田県平均より高くなっている。

受給率（在宅サービス）（要介護度別）（令和6年(2024年)）

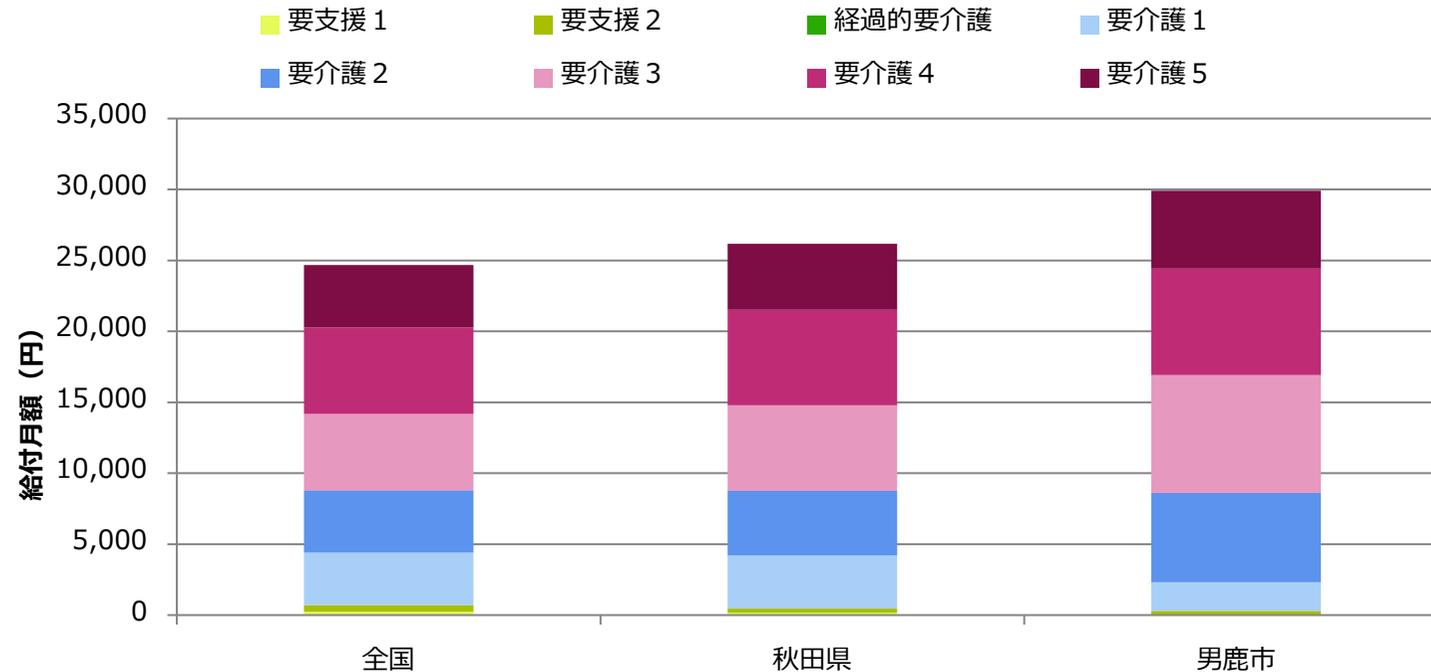


（時点）令和6年(2024年)

（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和6,7年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

○在宅サービス（訪問介護、通所介護、短期入所生活介護など）の受給率は全国及び秋田県平均並みとなっているが、要介護3から要介護5までの重度要介護者の割合が高くなっている。

第1号被保険者1人あたり給付月額（令和6年(2024年)）

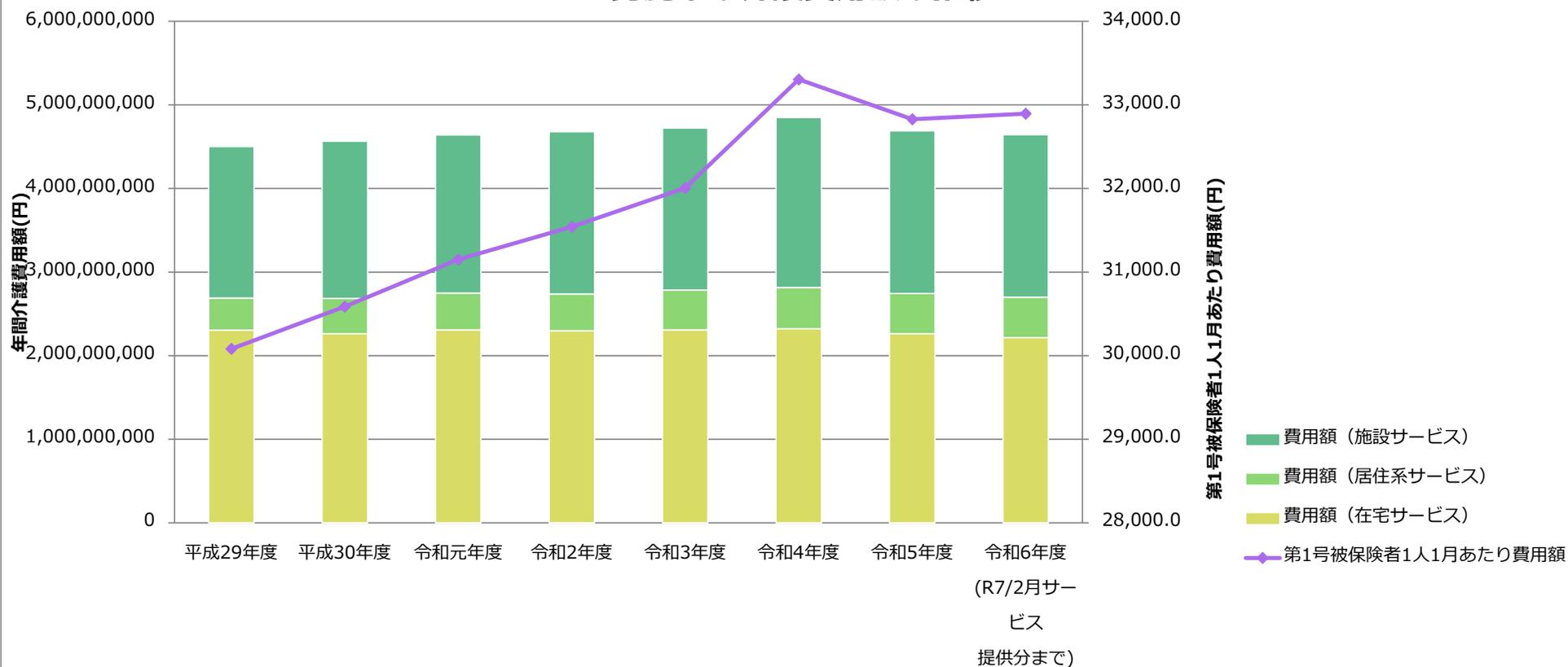


(時点) 令和6年(2024年)

(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和6,7年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

○第1号被保険者1人あたりの給付月額をみると、男鹿市は全国平均と比較し約5,200円、秋田県平均と比較し約3,700円高くなっている。これは費用が高い施設サービスや入所系のサービス利用が多いことが要因となっている。

男鹿市の介護費用額の推移



(出典) 【費用額】平成29年度から令和5年度：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和6年度：「介護保険事業状況報告（月報）」の12か月累計、令和7年度：直近月までの「介護保険事業状況報告（月報）」の累計（※補足給付は費用額に含まれていない）

【第1号被保険者1人あたり費用額】「介護保険事業状況報告（年報）」（または直近月までの月報累計）における費用額を「介護保険事業状況報告月報」における第1号被保険者数の各月累計で除して算出

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (R7/2月サービス 提供分まで)
費用額 (円)	4,499,743,786	4,565,388,477	4,639,806,489	4,677,219,111	4,723,103,033	4,848,929,364	4,688,125,843	4,641,304,604
費用額 (在宅サービス) (円)	2,305,570,947	2,262,742,070	2,308,040,626	2,297,397,427	2,308,593,989	2,322,597,672	2,261,168,171	2,216,251,654
費用額 (居住系サービス) (円)	384,062,166	423,024,791	440,299,490	440,739,158	477,002,354	492,630,716	481,718,725	483,071,029
費用額 (施設サービス) (円)	1,810,110,673	1,879,621,616	1,891,466,373	1,939,082,526	1,937,506,690	2,033,700,976	1,945,238,947	1,941,981,921
第1号被保険者1人1月あたり費用額 (円)	30,081.6	30,586.2	31,151.9	31,541.3	32,006.7	33,305.2	32,827.9	32,893.9
第1号被保険者1人1月あたり費用額 (秋田県) (円)	27,446.2	27,441.2	27,760.4	28,273.9	28,611.1	28,568.5	28,895.7	29,168.8
第1号被保険者1人1月あたり費用額 (全国) (円)	23,238.3	23,498.7	24,105.9	24,567.0	25,136.9	25,471.0	26,228.8	27,146.8

(出典) 【費用額】平成29年度から令和5年度：厚生労働省「介護保険事業状況報告(年報)」、令和6年度：「介護保険事業状況報告(月報)」の12か月累計、令和7年度：直近月までの「介護保険事業状況報告(月報)」の累計(※補足給付は費用額に含まれていない)

【第1号被保険者1人あたり費用額】「介護保険事業状況報告(年報)」(または直近月までの月報累計)における費用額を「介護保険事業状況報告(月報)」における第1号被保険者数の各月累計で除して算出

現状分析と要因

●男鹿市の高齢化率は年々上昇し、2040年には62.6%と秋田県内の保険者で1番高くなると推計されています。また、高齢者を支える現役世代の割合が減少し、高齢者1人に対し、現役世代は0.9人となっており、今後さらに若い世代の負担が増加していくと見込まれます。

●サービスの受給率は、全国及び秋田県と比較し、施設サービスが非常に高い状況で、高齢者世帯が多いことから、状態が悪化すると施設へ入所する傾向にあります。

また、訪問介護、通所介護及び短期入所生活介護（ショートステイ）等の在宅サービスは、全国及び秋田県平均並みとなっていますが、これは短期入所生活介護において、施設サービスと同様に長期間利用している方が多い状況です。

●施設サービスや短期入所が多いことから、介護費用も増加傾向にあり、第1号被保険者1人当たりの介護費用の月額も秋田県平均より高い状況で推移しています。

●男鹿市では、市の現状を周知するとともに、可能な限り在宅での生活が維持できるよう、取組を実施してまいります。

